

基本計画

(前期：令和4年度～令和8年度)

A K I S H I M A



Thanks to you

第 1 章

基本計画の前提

1 基本計画とは

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標（将来都市像）の実現に向け、市民と行政とが一体となって計画的に行財政を運営していくための基本となる施策をまとめたものです。基本構想に示した施策の大綱に基づき、基本施策を具体的、体系的に明らかにしています。

策定にあたっては、基本構想の目標年次を踏まえ、中・長期的な展望に立って、市民ニーズや社会、経済の動向、地方分権の推進や、自治体に関わる諸制度の改革などを考慮します。

基本計画に示された施策の具体的な実現を図るため、今後の主な事業内容を示す実施計画と、その財源的裏付けとなる財政計画を一体的に内包した計画として策定しています。

2 基本計画の構成

(1) 全体の構成

基本計画は、以下の項目により構成されます。

第1章 基本計画の前提

- 計画策定に向けた基礎要件を示します。

第2章 市の概要

- 本市の「自然・地理的状況」「まちのあゆみ」を示します。

第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標

- 本市の人口目標を掲げるとともに、人口減少・超高齢社会の構造的課題の克服に向けて、「人口の将来展望」と「昭島市総合戦略」の基本目標を示します。

第4章 計画の策定にあたって

- 大規模自然災害に平時から備えるための国土強靱化地域計画、都市づくりの今後のあり方を示す都市計画マスタープラン、公共施設の今後のあり方を示す公共施設等総合管理計画のそれぞれ基本方針を示します。併せて財政的な裏付けを図るため財政計画を示します。

第5章 施策の体系

- 基本構想の施策の大綱ごとに、「基本施策」を示します。「基本施策の目指す姿」「現状と課題」「主な取組」及び「政策指標」で構成し、施策の取組を分かりやすくするため、「実施計画」を掲載します。

3 基本計画の期間

(1) 目標年次・計画期間

当該基本計画を基本構想における前期計画とし、目標年次は令和8（2026）年度、計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

(2) 計画期間内の見直し

基本計画の計画期間内であっても、大きな環境の変化が生じた場合などについては、計画の一部または全部の見直しなど、柔軟に対応するものとします。

4 施策の範囲と対象地域

(1) 施策の範囲

本市が実施する施策を基本としますが、基本構想と同様、国や東京都などが行う施策であっても、本市に関わるものについては計画に含めます。

(2) 対象地域

市内全域を対象としますが、基本構想と同様、広域的な関わりを持つ施策については、近隣自治体や東京都との連携を踏まえ、対応するものとします。

5 社会背景

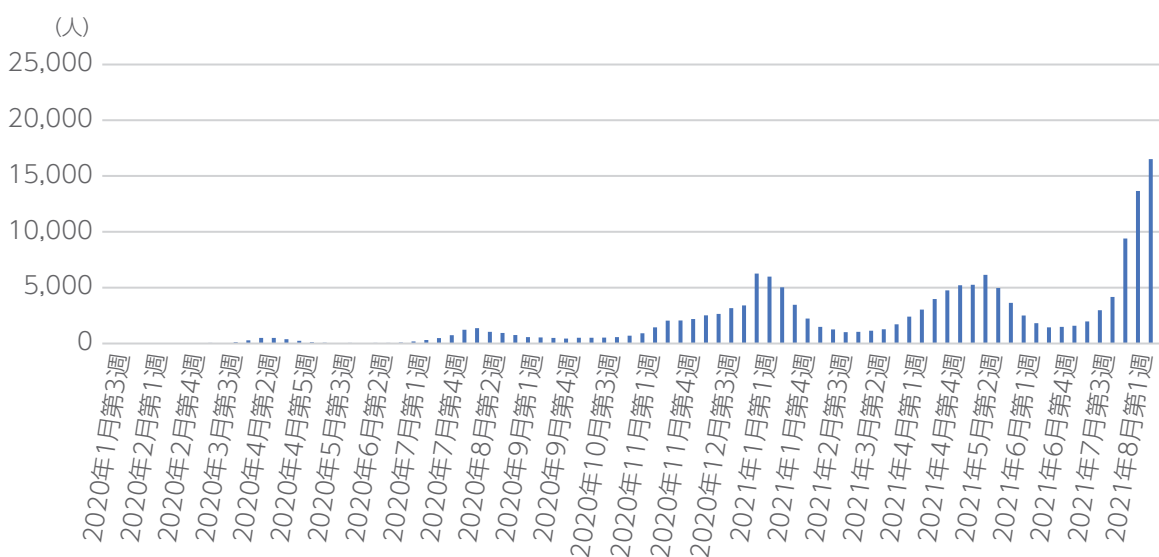
(1) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大による社会変容

社会・経済や交通手段の発展等に伴い、世界はその結びつきが深くなってきています。人や物をはじめあらゆるものが世界を行き来し広まり、その際のスピードや影響も一層大きなものとなっています。

令和元(2019)年末頃に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスは、年が明け、ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカと瞬間に世界へ広まりました。世界保健機関(WHO)がCOVID-19と名付けたこの新たな感染症は感染力が非常に強く、一方で当初ワクチンや治療薬が無かったことによる急速な拡大は、パンデミックに認定されました。世界中でロックダウンと呼ばれる都市封鎖が行われ、日本においても長期にわたる小・中学校等の臨時休校や、緊急事態宣言の発出による不要不急の外出や都市間移動の制限、ソーシャルディスタンスの確保などが要請され、明らかに社会や生活の様相は一変しました。

日本を含め世界中で大勢の方が感染し、ひっ迫した医療体制の中、亡くなっています。また、職を失った方や廃業・倒産に至った事業者も多く出ました。医療や防疫に関することに留まらず、社会や特に経済に与えた影響は甚大なものとなっています。感染拡大を防ぐためには、密を避ける新たな日常生活様式への対応が必要となりました。そのために、より進化させたデジタル技術の活用をはじめ、これまでとは大きく根本的に違う人と人との関わり方、働き方、あるいは社会構造の転換などがスピード感を持って求められています。

■ 新規陽性者数 (週間平均)

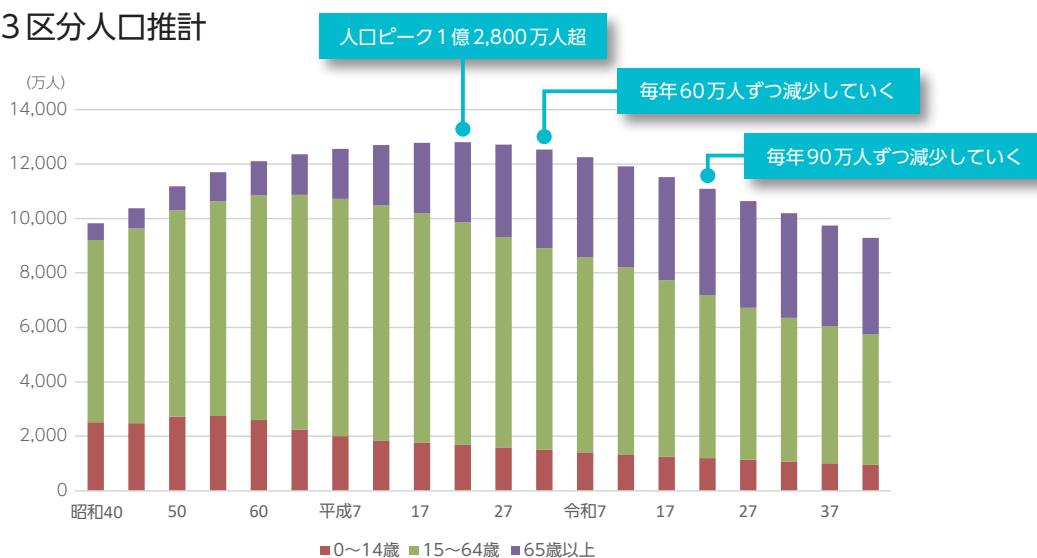


出典：内閣府 地方創生推進室 V-RESAS (令和3年8月24日)

(2) 人口減少・超高齢社会

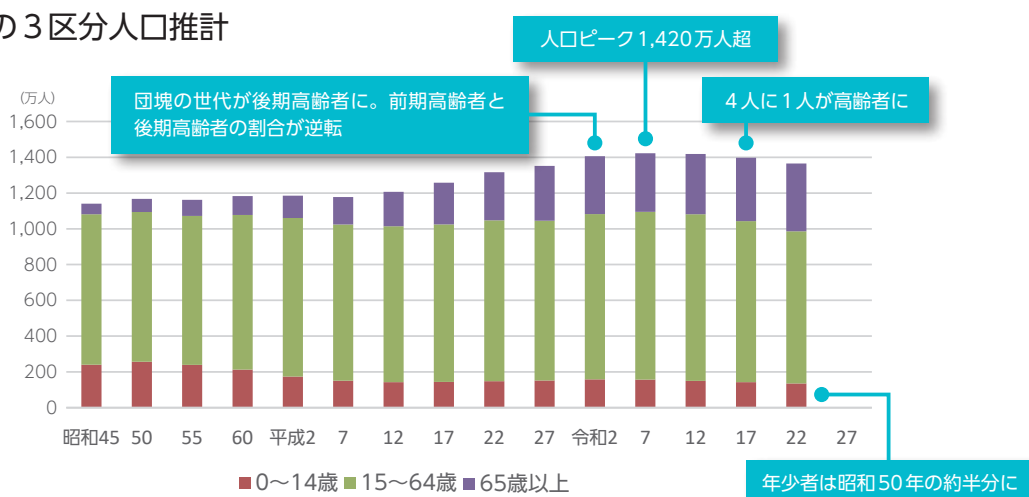
人口減少・超高齢社会は増々進行しています。

日本の3区分人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

東京都の3区分人口推計



出典：東京都の統計（人口予測）

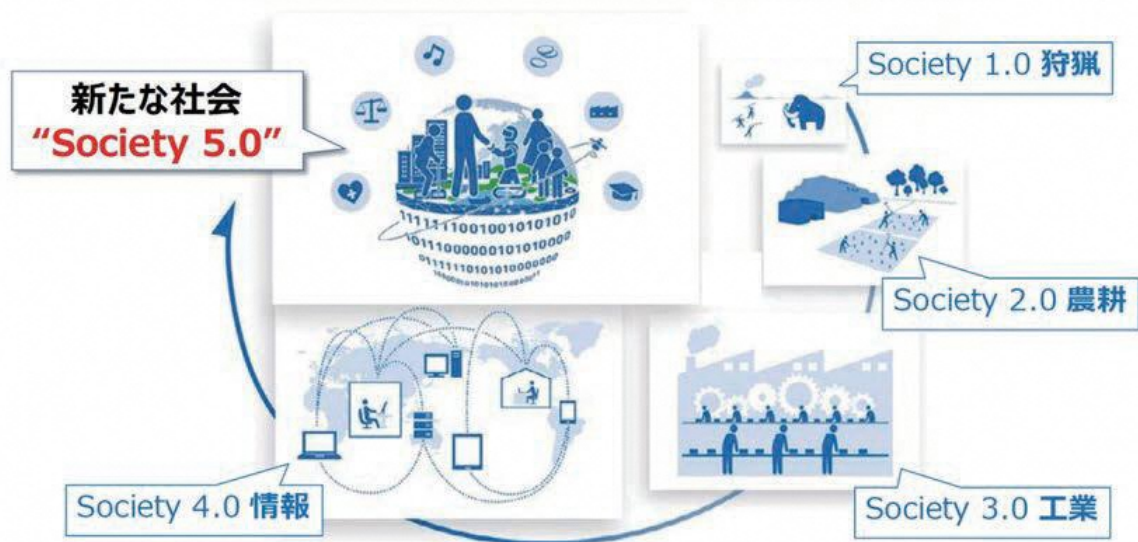
今後は単身高齢者・高齢夫婦のみ世帯の大幅な増加、認知症高齢者の増加などにより、社会保障需要が大幅に増加することが見込まれています。一方、合計特殊出生率は下がり、14歳以下の年少者は減少しています。本市では平成27（2015）年度に「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を策定しました。今後も人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられ、人口が減少しても持続可能な社会経済環境をつくり出すことが求められています。

(3) デジタル化の推進

少子高齢化は世界的な傾向であり、労働力の減少、人材不足を背景に就業環境での新たな人工知能（AI）やICTの普及と進化が進んでいます。国はAIやビッグデータ等を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society 5.0」の実現を提唱し、東京都も最新の情報通信技術である「5G」を活用しながら「スマート東京（東京版 Society 5.0）」を目指すとしています。

■ Society 5.0

**サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する、
人間中心の社会（Society）**



出典：内閣府資料

また、働き方改革、さらには、新型コロナウイルス感染症に端を発する新たな日常への対応策として、「デジタル トランスフォーメーション（DX）」を国を挙げて強力に推し進めることとなりました。

人口減少・超高齢社会の構造的な課題や感染症対策、それらを含めた新たな社会様式に対応するためには、ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」（Society 5.0）の実現を目指す必要があります。

■ 地方における5Gの活用による課題解決

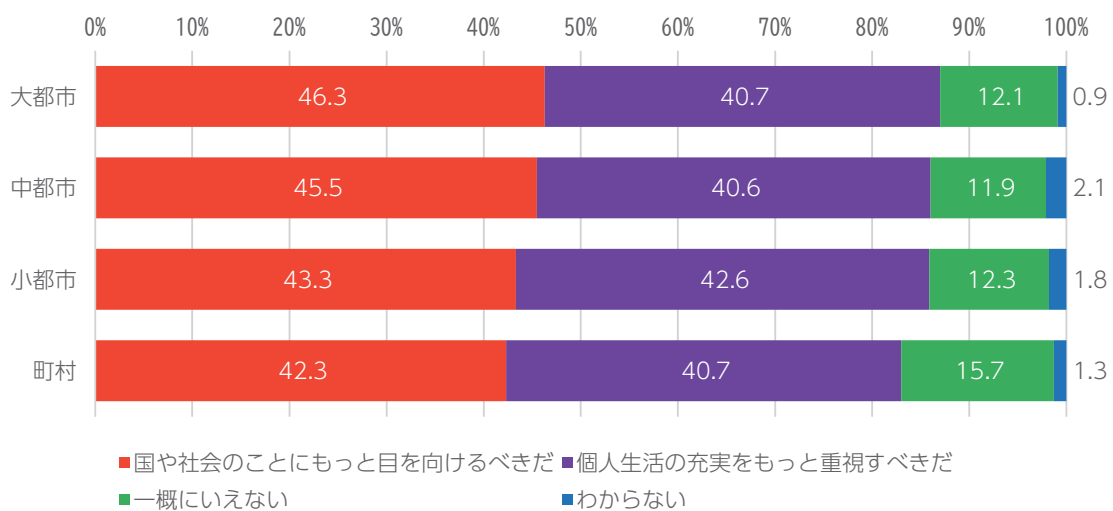


出典：総務省資料

(4) 社会意識

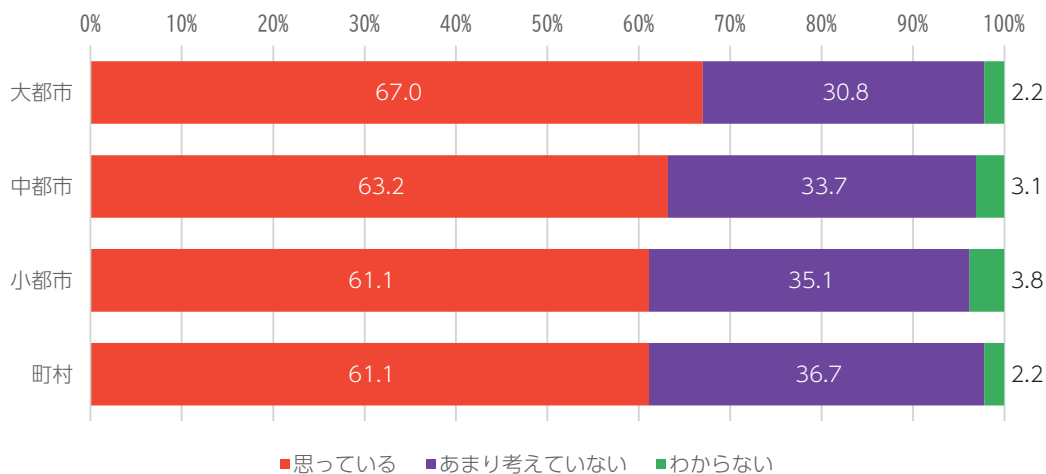
国の世論調査では、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」、「社会に貢献したいと思っている」と考える「社会志向」の人々の割合が多くなっています。

■ 社会生活上の意識割合



出典：内閣府世論調査（令和2年1月調査）

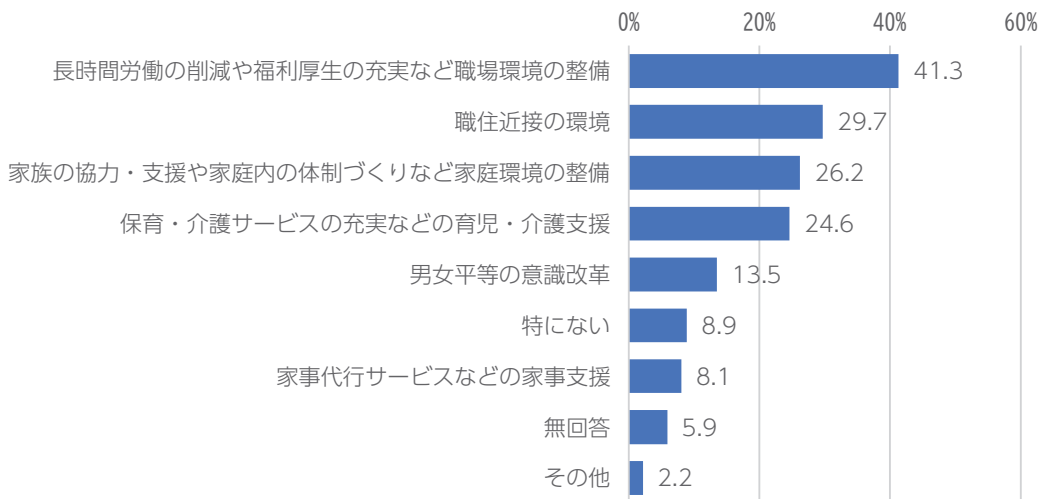
■ 社会貢献への意識割合



出典：内閣府世論調査（令和2年1月調査）

一方で、市が行った調査で、「仕事」「家庭」「地域・個人」のバランスのとり方については、下記の結果が出ています。

■ 「仕事」「家庭」「地域・個人」のバランスをとるために必要なこと（複数回答）



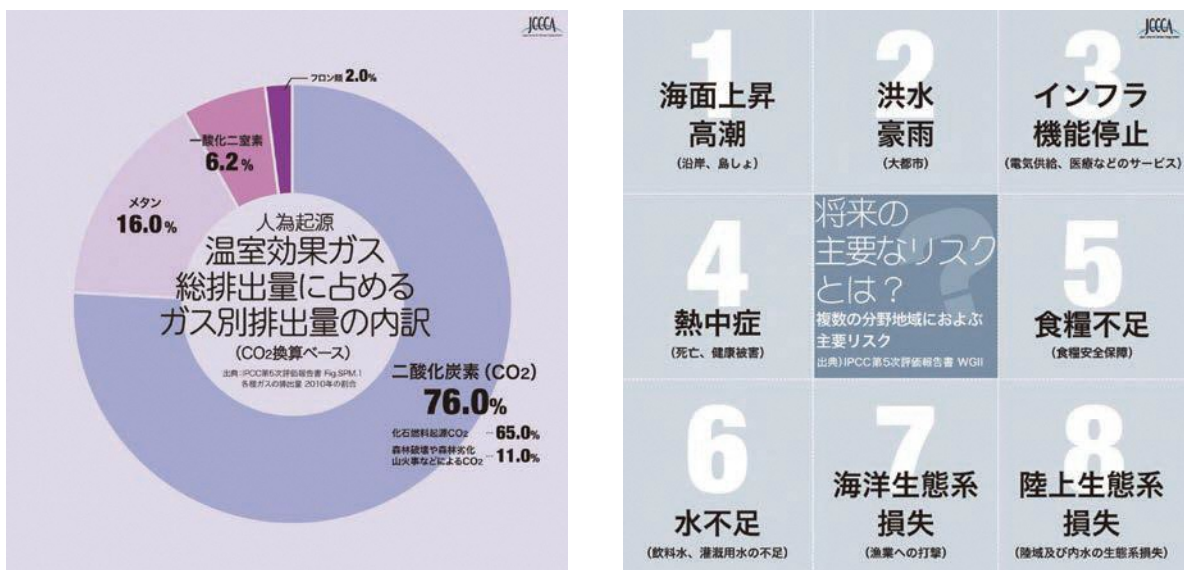
出典：昭島市市民意識調査（平成30年度調査）

新型コロナウイルス感染症への対応策としてのデジタル化を中心とした新たな日常や、働き方改革で望まれている「ワーク・ライフ・バランス」が実現できれば、地域社会にも大きな変化が生まれると考えられます。

(5) 環境問題

国境を越えて環境問題は世界的なリスクとなりました。自然災害にも直結する温室効果ガスの問題は待ったなしの状況で、パリ協定を踏まえた長期目標として、温室効果ガス排出量を令和32(2050)年までに平成25(2013)年度比で80%削減することが掲げられました。現在では、更にこれを推し進め、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すこととなっています。

■ 温室効果ガスの現況と気候変動によるリスク



出典：JCCCA資料

海洋ごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしています。特に、近年、マイクロプラスチック（一般に5mm以下の微細なプラスチック類をいう。）による海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。SDGsでは、目標の一つである「⑭海の豊かさを守ろう」の中でターゲットの一つとして掲げられました。

基礎自治体としても、世界的な取組と歩調を合わせ、SDGsや脱炭素社会の達成に向けて取り組む必要があります。

(6) 防災・減災

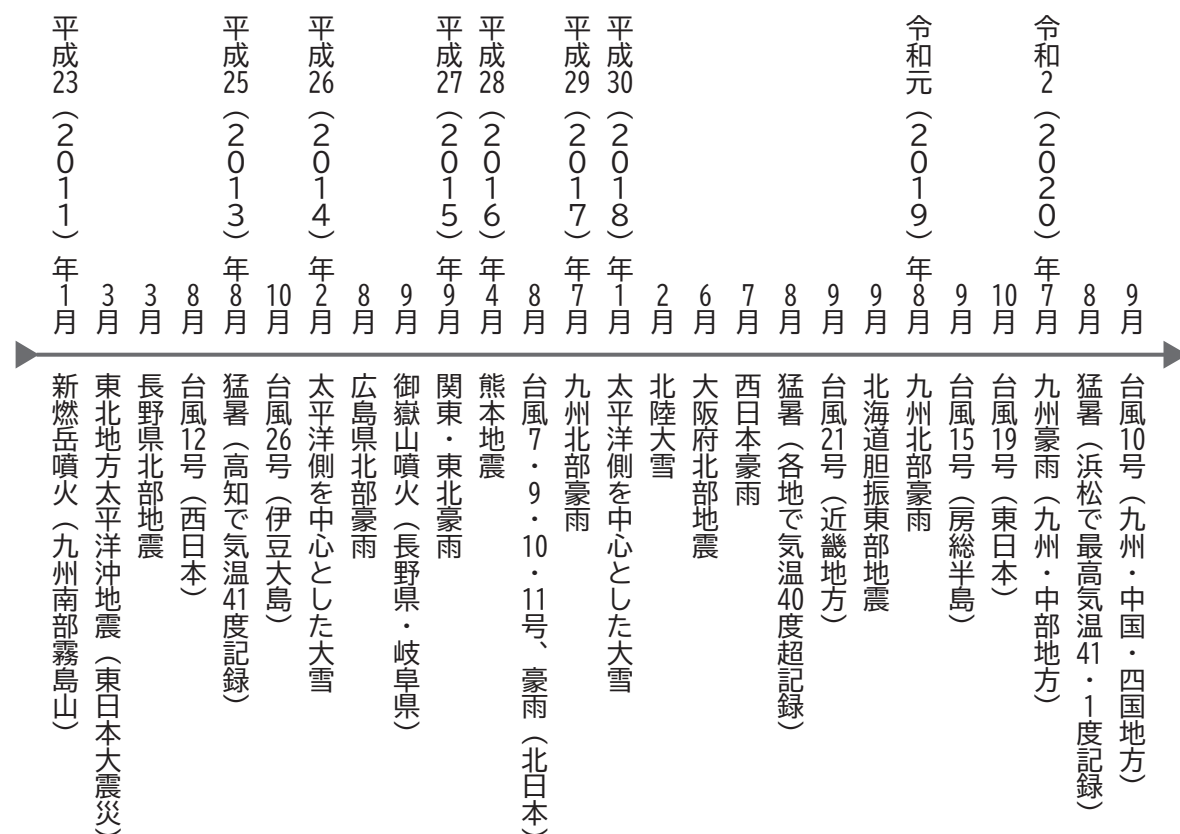
日本は元々地形、地質、気候などの自然的条件から、地震、津波、台風等による災害が発生しやすい国土となっています。

特に地震災害においては、地球が活動期に入ったといわれ、過去に阪神・淡路大震災、東日本大震災等で甚大な被害があり、平成28(2016)年にも熊本地震により大きな被害がもたらされ、マグニチュード6以上のものが頻繁に起こるようになりました。また、近未来的には、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されています。近年、台風やゲリラ豪雨等の風水害も数多く発生し、地球温暖化の影響で被害の規模は大きくなっています。

政府や地方公共団体では、災害に対して「公助」の取組を進めていますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模災害時の「公助の限界」が明らかになるとともに、地域での一人一人の「自助」、多様な主体の「共助」も重要となっていることが多くの人々に理解されてきました。

今後は、地域の高齢化による避難困難者の増加も見込まれており、地域住民による自主防災の重要性がますます高まっています。

この10年間の大規模な自然災害・異常とも呼べる気象状況



(7) 地域コミュニティのあり方

総務省の「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」報告では、都市部のコミュニティの現状と課題について調査を行い、その結果を以下のように3つの項目でそれぞれの特徴や課題を整理しています。

①地域の関係の希薄化

- a. 自治会・町内会加入率の低下
- b. 近所付き合いの希薄化
- c. 地域活動の担い手不足

②自治会・町内会の役割の多様化

- a. 支援が必要な住民への対応
- b. 防災面の取組

③コミュニティを構成する多様な主体

- a. マンションにおける自治会・町内会のあり方
- b. 企業等の勤務者や多彩な住民と地域の関係
- c. 新たな地域コミュニティ組織
- d. 地域との関わり、つながりを生み出す仕組みづくり

本格的な人口減少・超高齢社会の到来をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれます。

これらの社会的な課題に対してきめ細かく対応することは、行政の力だけでは難しくなることが想像され、そのため、地域を担う市民・民間団体・事業者という各主体が、それぞれの能力を活かし、行政と協力して、諸課題の解決に取り組むことが求められています。

昭島市においても、地域コミュニティが果たす役割の重要性は従来にも増して高まっていると考えられますが、自治会加入率は令和3（2021）年4月1日現在33.3%、また、自治会員の高齢化、役員のみ手不足等から自治会連合会を脱退する自治会も発生している状況となっています。近年、自治会加入率が減少する一方で、福祉などに取り組む市民団体など、テーマ型で活動する市民団体は増加しています。

コミュニティ活動には地縁型活動と地域を基盤にしたテーマ型活動があり、近年、地縁型活動の衰退に対し、テーマ型の活動が活発になっていると指摘されています。地域生活に係る課題の解決を図るためには、地域組織、市民活動団体及び行政が連携を深め、協働の仕組みづくりが大きな課題となっています。

SDGsってなんだろう？

地球上に暮らすすべての人々が、末永く幸せに暮らせるように
世界を変えていくための目標です。

- 平成27(2015)年9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能な社会の構築に向けた計画の中に掲げられた国際社会共通の目標です。
- Sustainable Development Goals (サステナブル ディベロップメント ゴールズ)、英語の頭文字をとってSDGs (エスディーゼズ) と言います。
Sustainableは持続可能性、Developmentは開発、Goalsは目標という意味で、日本語では「持続可能な開発目標」と言います。
- 社会・経済・環境と人の営みすべてに関わる「17の目標」が設定されています。
ちなみに17の目標の下には目標を達成させるための具体的な項目である169のターゲットが設定されています。

この目標を令和12(2030)年までに全世界で達成することを目指しています。

昭島市はSDGsを推進します！

総合基本計画では基本計画第5章 施策の体系において、基本施策ごとにSDGsの目標を明示することで、市民・事業者・行政それぞれの意識を高めつつ取り組んでいきます。

SDGsの17の目標



① 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



② 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



③ すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



④ 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>⑤ ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>⑥ 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>⑧ 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>⑩ 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>⑪ 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>⑫ つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>⑬ 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>⑭ 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>⑮ 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>⑯ 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>⑰ パートナーシップで目標を達成しよう 実施手段を強化し「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を活性化化する</p>

